

# もくじ

## 1 総則

※ページ番号は章ごとに付番

<b>1-1 目的と構成</b>	<b>1</b>
1-1-1 計画の目的	
1-1-2 計画の構成	
<b>1-2 基本方針</b>	<b>2</b>
<b>1-3 防災関係機関、市民・事業者の基本的責務</b>	<b>2</b>
<b>1-3-1 防災関係機関の基本的責務</b>	<b>2</b>
1-3-1-1 市	
1-3-1-2 大阪府	
1-3-1-3 指定地方行政機関	
1-3-1-4 指定公共機関、指定地方公共機関	
<b>1-3-2 市民・事業者の基本的責務</b>	<b>3</b>
1-3-2-1 市民の責務	
1-3-2-2 事業者の基本的責務	
<b>1-4 防災関係機関の業務の大綱</b>	<b>4</b>
1-4-1 市	
1-4-2 大阪府	
1-4-3 箕面警察署	
1-4-4 指定地方行政機関	
1-4-5 自衛隊（陸上自衛隊第36普通科連隊）	
1-4-6 指定公共機関及び指定地方公共機関	
1-4-7 本市の防災体制において重要な役割を担う機関等	
1-4-8 地区防災委員会及び自治会等の地域コミュニティ	
1-4-9 防災上重要な施設の管理者	
<b>1-5 自然条件と災害想定</b>	<b>9</b>
<b>1-5-1 自然条件</b>	<b>9</b>
1-5-1-1 位置及び面積	
1-5-1-2 地形	
1-5-1-3 地質	
1-5-1-4 気象	

<b>1-5-2 災害の想定</b>	<b>10</b>
1-5-2-1 想定災害	
1-5-2-2 地震被害想定	
<b>1-6 大阪府地域防災計画との関係、計画の修正</b>	<b>11</b>
1-6-1 大阪府地域防災計画との関係	
1-6-2 計画の修正	
<b>1-7 南海トラフ地震防災対策推進地域指定による地震防災対策計画</b>	<b>12</b>
1-7-1 南海トラフ地震防災対策推進地域の指定	
1-7-2 南海トラフ地震防災対策計画の位置付け	
<b>1-8 箕面市立地適正化計画における防災の視点</b>	<b>12</b>

## 2 災害予防対策

<b>2-1 防災体制の整備</b>	<b>1</b>
<b>2-1-1 組織体制の整備</b>	<b>1</b>
2-1-1-1 市の組織体制の整備	
2-1-1-1-1 箕面市防災会議	
2-1-1-1-2 箕面市災害対策本部	
2-1-1-1-2-1 設置	
2-1-1-1-2-2 <b>所掌</b> 事務	
2-1-1-1-2-3 本部長及び副本部長	
2-1-1-1-2-4 本部員	
2-1-1-1-2-5 対策部及び対策部長	
2-1-1-2 市の動員体制の整備	
2-1-1-2-1 職員の配備レベル	
2-1-1-2-2 警戒配備・実動配備人員の指名	
2-1-1-2-3 勤務時間外における参集体制	
2-1-1-2-4 職員の市内在住率の増加	
2-1-1-3 防災中枢機能等の確保、充実	
2-1-1-4 装備・資機材等の備蓄	
<b>2-1-2 地域防災拠点の整備</b>	<b>4</b>
2-1-2-1 外部支援受け入れ拠点	
2-1-2-2 災害時用臨時ヘリポート	
2-1-2-3 備蓄拠点	
2-1-2-4 災害対策活動拠点	

削除: 13

削除: 3

削除: 16

<b>2-1-3 防災訓練及び防災研修の実施</b> <span style="float: right;">6</span> 2-1-3-1 職員防災訓練 2-1-3-2 全市一斉総合防災訓練 2-1-3-3 3市2町合同防災訓練 2-1-3-4 小・中学校における防災訓練 2-1-3-5 職員に対する防災研修 2-1-3-6 防災に関する調査研究の推進等	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">削除: 18</div>
<b>2-1-4 広域防災体制の整備</b> <span style="float: right;">8</span> 2-1-4-1 中・長距離自治体との災害時相互応援協定 2-1-4-2 緊急消防援助隊の受け入れ体制の整備 2-1-4-3 自衛隊の災害派遣に対する連携体制の整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">削除: 20</div>
<b>2-1-5 情報収集伝達体制の整備</b> <span style="float: right;">8</span> 2-1-5-1 災害情報収集伝達システムの基盤整備 2-1-5-1-1 防災情報システムの充実 2-1-5-1-2 無線通信施設の整備 2-1-5-2 情報収集伝達体制の強化 2-1-5-3 災害広報体制の整備 2-1-5-3-1 広報体制の整備 2-1-5-3-1-1 災害広報責任者の選任 2-1-5-3-1-2 広報文案の事前作成 2-1-5-3-1-3 災害時要援護者に配慮した多様な広報手段の確保 2-1-5-3-2 緊急放送体制の整備 2-1-5-3-3 報道機関との連携協力 2-1-5-3-4 災害時の広聴体制の整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">削除: 20</div>
<b>2-1-6 消火・救急・救助体制の整備</b> <span style="float: right;">11</span> 2-1-6-1 消防力の充実 2-1-6-1-1 常備消防力 2-1-6-1-1-1 消防施設等 2-1-6-1-1-2 消防水利 2-1-6-1-1-3 活動体制の整備 2-1-6-1-2 非常備消防力（消防団）の活性化 2-1-6-1-2-1 体制整備 2-1-6-1-2-2 設備、装備の強化 2-1-6-1-2-3 地区防災委員会への参画 2-1-6-2 広域消防応援体制の整備 2-1-6-3 消防の広域化・無線のデジタル化 2-1-6-4 連携体制の整備	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">削除: 救助・救急</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">削除: 23</div>
<b>2-1-7 災害時医療体制の整備</b> <span style="float: right;">13</span> 2-1-7-1 現地医療活動の基本体制 2-1-7-1-1 応急救護所 2-1-7-1-2 医療救護所（医療機関常設型）	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">削除: 25</div>

- 2-1-7-1-3 臨時医療救護所（避難所巡回型）
- 2-1-7-2 後方医療活動への継承
  - 2-1-7-2-1 市災害医療センター（箕面市立病院）
  - 2-1-7-2-2 連絡体制の整備
- 2-1-7-3 現地医療体制の整備
  - 2-1-7-3-1 救護所の設置体制
    - 2-1-7-3-1-1 応急救護所
    - 2-1-7-3-1-2 医療救護所（医療機関常設型）
    - 2-1-7-3-1-3 臨時医療救護所（避難所巡回型）
  - 2-1-7-3-2 市の医療救護班の編成と活動
  - 2-1-7-3-3 外部の医療救護班の受け入れ
- 2-1-7-4 医療品等の確保体制の整備
- 2-1-7-5 患者の搬送、医薬品の輸送体制の確立
  - 2-1-7-5-1 患者搬送
  - 2-1-7-5-2 医療救護班の搬送
  - 2-1-7-5-3 医薬品等物資の受け入れと輸送
- 2-1-7-6 継続的医療の確保
- 2-1-7-7 医療機関等の体制整備

## 2-1-8 緊急輸送体制の整備

17

削除: 29

- 2-1-8-1 地域緊急交通路の選定
- 2-1-8-2 地域緊急交通路の整備と応急点検体制等の整備
- 2-1-8-3 輸送手段の確保
- 2-1-8-4 災害時用臨時ヘリポートの指定
- 2-1-8-5 交通規制の実施

## 2-1-9 避難収容体制の整備

18

削除: 30

- 2-1-9-1 避難所の選定・整備
  - 2-1-9-1-1 避難所の選定
    - 2-1-9-1-1-1 最初に開設する避難所
    - 2-1-9-1-1-2 拡張して開設する避難所
    - 2-1-9-1-1-3 緊急避難場所と避難所の関係
  - 2-1-9-1-2 避難所の機能整備
  - 2-1-9-1-3 避難所運営マニュアルの整備
- 2-1-9-2 災害時要援護者の保護、福祉避難所の指定
- 2-1-9-3 避難地、避難路の選定
  - 2-1-9-3-1 避難地
  - 2-1-9-3-2 避難路
- 2-1-9-4 避難誘導體制の整備
  - 2-1-9-4-1 大規模地震時の避難誘導體制 **地震**
  - 2-1-9-4-2 風水害時の避難誘導體制 **風水害**
- 2-1-9-5 応急仮設住宅等の事前準備
- 2-1-9-6 住宅の安全確認による避難者の帰宅支援
- 2-1-9-7 広域一時滞在
  - 2-1-9-7-1 広域一時滞在の要請
  - 2-1-9-7-2 広域一時滞在の受け入れ

<b>2-1-10 緊急物資確保体制の整備</b> <span style="float: right;"><b>22</b></span> 2-1-10-1 給水体制の整備 2-1-10-2 食糧・生活用品の確保 2-1-10-2-1 食糧・生活用品の備蓄 2-1-10-2-2 備蓄・供給体制	削除: 33
<b>2-1-11 ライフライン確保体制の整備</b> <span style="float: right;"><b>24</b></span> 2-1-11-1 上下水道の防災体制 2-1-11-2 他のライフラインに係る応急復旧体制	削除: 35 削除: への協力
<b>2-1-12 交通確保体制の整備</b> <span style="float: right;"><b>25</b></span>	削除: 36
<b>2-1-13 災害時要援護者支援体制の整備</b> <span style="float: right;"><b>25</b></span> 2-1-13-1 要援護者への3つの支援類型 2-1-13-1-1 発災直後の網羅的な安否確認 <b>地震</b> 2-1-13-1-2 避難行動の支援 2-1-13-1-3 継続的な支援の確保 2-1-13-1-4 3つの支援類型の対象者の関係 2-1-13-2 要安否確認者への支援体制 <b>地震</b> 2-1-13-3 避難行動要支援者への支援体制 2-1-13-3-1 避難行動要支援者 2-1-13-3-2 避難支援等関係者 2-1-13-3-3 名簿情報の提供 2-1-13-4 要継続支援者への支援体制 2-1-13-5 福祉避難所の指定と福祉サービス事業者の支援の確保 2-1-13-6 多様な手法による情報提供体制の整備 2-1-13-6-1 多重・複合的な情報提供 2-1-13-6-2 多言語対応による外国人への支援体制	削除: 36 削除: 2 削除: 2 削除: 3 削除: 2-1-13-4 要継続支援者の避難支援 風水害
<b>2-1-14 帰宅困難者（来街者等）支援体制の整備</b> <span style="float: right;"><b>30</b></span> 2-1-14-1 帰宅困難者（来街者等）の発生の見込み 2-1-14-2 徒歩帰宅者支援への協力 2-1-14-3 事業者及び大学等の体制整備の推進 2-1-14-4 遠方からの来街者の一時滞留に係る受け入れ体制	削除: 9 削除: 1 削除: 2
<b>2-1-15 在宅被災者等の支援体制の整備</b> <span style="float: right;"><b>31</b></span> 2-1-15-1 避難所を拠点とする物資配送体制 2-1-15-2 自治会等の地域コミュニティを通じた物資配送体制	削除: 40
<b>2-2 地域防災力の向上</b> <span style="float: right;"><b>32</b></span>	削除: 41
<b>2-2-1 防災意識の高揚</b> <span style="float: right;"><b>32</b></span> 2-2-1-1 個人・家庭への防災知識の普及啓発 2-2-1-1-1 個人・家庭への普及啓発の内容	削除: 41

- 2-2-1-1-1 災害等の知識
- 2-2-1-1-2 災害への備え
- 2-2-1-1-3 災害時の行動
- 2-2-1-1-2 個人・家庭への普及啓発の方法
- 2-2-1-2 防災教育
- 2-2-1-2-1 学校における防災教育
- 2-2-1-2-2 日常における防災知識の普及
- 2-2-1-2-3 教職員の防災知識の共有
- 2-2-1-2-4 地域の防災訓練への参加促進

**2-2-2 地域防災体制の整備** 34

- 2-2-2-1 自治会等の地域コミュニティにおける防災機能の強化
- 2-2-2-1-1 地域コミュニティの定義
- 2-2-2-1-2 地域コミュニティの防災機能
- 2-2-2-1-3 地域コミュニティの加入・結成促進
- 2-2-2-2 地区防災委員会
- 2-2-2-2-1 地区防災委員会の大規模災害時の活動 **地震**
- 2-2-2-2-2 地区防災委員会の平常時の活動
- 2-2-2-2-3 地区防災委員会への市職員（地区防災スタッフ）・**学校職員**の参加
- 2-2-2-3 事業者による自主防災体制の整備
- 2-2-2-3-1 事業者への啓発の内容
- 2-2-2-3-2 事業者への啓発の手法
- 2-2-2-4 **地域防災ステーションの整備**

削除: 43

削除: 地域における消火・救助活動のための資機材整備

**2-2-3 ボランティアの活動環境の整備** 37

- 2-2-3-1 受け入れ窓口の整備
- 2-2-3-2 受け入れ及び活動拠点
- 2-2-3-3 育成及び団体等との連携等

削除: 46

**2-2-4 教育・社会福祉・医療施設等における避難計画の整備** 38

- 2-2-4-1 対象施設
- 2-2-4-2 避難計画に記載すべき事項

削除: 47

**2-3 災害予防対策の推進** 39

**2-3-1 都市防災機能の強化** 39

- 2-3-1-1 防災空間の整備
- 2-3-1-1-1 公園の整備
- 2-3-1-1-2 道路・緑道の整備
- 2-3-1-1-3 市街地緑化の推進
- 2-3-1-1-4 農地の保全
- 2-3-1-2 建築物の安全性に関する指導、支援等
- 2-3-1-3 文化財の保護
- 2-3-1-4 上下水道の災害予防対策

削除: 48

削除: 48

<b>2-3-2 地震災害予防対策の推進</b> <span style="float: right;"><b>40</b></span>	削除: 49
2-3-2-1 <b>新・大阪府地震防災アクションプラン・地震防災緊急事業5か年計画の推進</b>	
2-3-2-2 <b>建築物の耐震対策の促進</b>	
2-3-2-2-1 <b>公共建築物</b>	
2-3-2-2-2 <b>民間建築物</b>	
2-3-2-2-2-1 <b>支援策</b>	
2-3-2-2-2-2 <b>指導、助言等</b>	
2-3-2-3 <b>地震時業務継続計画（BCP）の策定・運用</b>	
<b>2-3-3 水害予防対策の推進</b> <span style="float: right;"><b>42</b></span>	削除: 51
2-3-3-1 <b>河川の安全対策</b>	
2-3-3-2 <b>水害軽減対策</b>	
2-3-3-2-1 <b>浸水想定区域住民への洪水予報等の伝達方法</b>	
2-3-3-2-2 <b>浸水時の避難所</b>	
2-3-3-2-3 <b>浸水想定区域内の施設等への情報伝達</b>	
2-3-3-3 <b>雨水排水等の系統的な整備</b>	削除: 下水道
2-3-3-4 <b>農地・農業用施設の防災対策</b>	削除: の
2-3-3-5 <b>市民による家屋等への浸水被害防止の啓発</b>	
<b>2-3-4 土砂災害予防対策の推進</b> <span style="float: right;"><b>43</b></span>	削除: 52
2-3-4-1 <b>危険区域等の周知</b>	
2-3-4-2 <b>災害時の警戒避難体制</b>	
2-3-4-2-1 <b>危険区域等住民への災害情報等の伝達方法</b>	
2-3-4-2-2 <b>土砂災害警戒・発生時の避難所</b>	
2-3-4-2-3 <b>避難行動要支援者の避難支援</b>	削除: 地域コミュニティと連携した
2-3-4-3 <b>土砂災害警戒区域等における防災対策</b>	
2-3-4-3-1 <b>土砂災害警戒区域等における規制等</b>	
2-3-4-3-1-1 <b>土砂災害警戒区域（通称イエローゾーン）への措置</b>	
2-3-4-3-1-2 <b>土砂災害特別警戒区域（通称レッドゾーン）への措置</b>	
2-3-4-3-2 <b>土砂災害警戒区域等にかかる警戒避難体制等</b>	
2-3-4-3-2-1 <b>情報伝達体制</b>	
2-3-4-3-2-2 <b>土砂災害警戒・発生時の避難所</b>	
2-3-4-3-2-3 <b>避難行動要支援者の避難支援</b>	削除: 地域コミュニティと連携した
2-3-4-3-2-4 <b>警戒避難に関する事項の周知</b>	
2-3-4-3-2-5 <b>土砂災害警戒区域等内の福祉的施設等への対応</b>	
2-3-4-3-3 <b>土砂災害のおそれがある地域への物理的対策の推進</b>	
2-3-4-4 <b>山地災害対策</b>	
<b>2-3-5 危険物等災害予防対策の推進</b> <span style="float: right;"><b>47</b></span>	削除: 55
2-3-5-1 <b>規制</b>	
2-3-5-2 <b>指導</b>	
2-3-5-3 <b>自主保安体制の確立</b>	
2-3-5-4 <b>啓発</b>	削除: 2-3-5-5 府が行う指導啓発への協力。
<b>2-3-6 火災予防対策の推進</b> <span style="float: right;"><b>48</b></span>	削除: 56
2-3-6-1 <b>一般建築物等の火災予防</b>	

- 2-3-6-1-1 火災予防査察の強化
- 2-3-6-1-2 防火管理制度の推進
- 2-3-6-1-3 防火対象物定期点検報告制度の推進
- 2-3-6-1-4 住宅防火対策の推進
- 2-3-6-1-5 市民、事業所に対する指導、啓発
- 2-3-6-1-6 定期報告制度の活用
- 2-3-6-2 高層建築物の火災予防
- 2-3-6-2-1 防災計画書の作成指導
- 2-3-6-2-2 **統括**防火管理体制の確立
- 2-3-6-2-3 屋上緊急離着陸場等の整備
- 2-3-6-3 林野火災の予防
- 2-3-6-3-1 監視体制等の強化
- 2-3-6-3-2 林野火災対策用資機材の整備

削除: 共同

### 2-3-7 原子力災害予防対策の推進

50

- 2-3-7-1 原子力災害にかかる危険予測
- 2-3-7-1-1 経過
- 2-3-7-1-2 滋賀県による放射性物質拡散予測結果
- 2-3-7-1-3 影響の程度
- 2-3-7-2 人心の混乱防止、災害予防対策
- 2-3-7-2-1 空間放射線量の定点観測の実施
- 2-3-7-2-2 事故発生時の食材の放射線量測定体制の整備
- 2-3-7-2-3 情報収集体制の整備
- 2-3-7-2-4 市民への情報伝達
- 2-3-7-2-5 相談対応体制の整備
- 2-3-7-2-6 ヨウ素剤の備蓄、配布体制の整備
- 2-3-7-2-7 飲食物の摂取制限等

削除: 9

## 3 災害応急対策

### 3-1 活動体制の確立

1

削除: 63

#### 3-1-1 組織体制

1

削除: 63

- 3-1-1-1 市災害対策本部の組織
- 3-1-1-1-1 本部長
- 3-1-1-1-2 副本部長
- 3-1-1-1-3 本部員
- 3-1-1-1-4 **本部事務局**
- 3-1-1-1-5 対策部及び対策部長
- 3-1-1-1-6 対策部の応急対策業務分担
- 3-1-1-2 市災害対策本部の設置及び廃止基準
- 3-1-1-2-1 設置基準

削除: 4

削除: 5



- 3-1-1-2-2 廃止基準
- 3-1-1-3 市災害対策本部の運営等
  - 3-1-1-3-1 設置場所
  - 3-1-1-3-2 所掌事務
  - 3-1-1-3-3 設置及び廃止の通知等
  - 3-1-1-3-4 大阪府現地災害対策本部との連携
- 3-1-1-4 市災害対策本部の会議体制
  - 3-1-1-4-1 本部会議
  - 3-1-1-4-2 関係本部会議
  - 3-1-1-5 市災害対策本部設置前の情報収集・伝達体制

削除: 3-1-1-4-3 本部連絡調整会議 .

### 3-1-2 動員配備体制

7

削除: 69

- 3-1-2-1 配備基準
- 3-1-2-2 配備指令を受けた職員の待機または参集
- 3-1-2-3 配備指令の特例
  - 3-1-2-3-1 自動参集 **地震**
  - 3-1-2-3-2 対策部を指定しての配備指令・段階的増員指令
- 3-1-2-4 公共施設等における夜間・休日(休館日)等の初動体制
  - 3-1-2-4-1 風水害時の初動体制 **風水害**
  - 3-1-2-4-2 地震時の初動体制
    - 3-1-2-4-2-1 最初に開設する避難所の初動 **地震**
    - 3-1-2-4-2-2 拡張して開設する避難所、その他の公共施設 **地震**
- 3-1-2-5 配備指令の伝達
- 3-1-2-6 参集
- 3-1-2-7 職員の健康管理

### 3-1-3 災害時特別宣言条例

9

削除: 71

- 3-1-3-1 判断者
- 3-1-3-2 公示と周知

### 3-1-4 自衛隊の災害派遣の要請・受け入れ

10

削除: 72

- 3-1-4-1 派遣要請
  - 3-1-4-1-1 派遣基準
  - 3-1-4-1-2 府知事への派遣要請手続き
  - 3-1-4-1-3 府知事への派遣要請ができないとき
- 3-1-4-2 自衛隊の自発的出動
- 3-1-4-3 自衛隊の受け入れ
  - 3-1-4-3-1 受け入れ拠点
  - 3-1-4-3-2 受け入れ体制
- 3-1-4-4 自衛隊の撤収要請

### 3-1-5 広域応援等の要請・受け入れ

11

削除: 73

- 3-1-5-1 応援要請
  - 3-1-5-1-1 災害時相互応援協定締結自治体への応援要請
  - 3-1-5-1-2 災害対策基本法に基づく応援要請
  - 3-1-5-1-3 緊急消防援助隊の派遣要請

- 3-1-5-1-4 給水支援の派遣要請
- 3-1-5-2 応援の受け入れ
- 3-1-5-3 連絡責任者の設置

<b>3-2 情報収集伝達・警戒活動</b>	<b>12</b>	削除: 74
<b>3-2-1 警戒期の情報伝達</b>	<b>12</b>	削除: 74
3-2-1-1 警戒期の体制		
3-2-1-2 市民への周知		
3-2-1-2-1 一般市民への周知		
3-2-1-2-2 ハザードエリア内の福祉施設等への周知		
<b>3-2-2 警戒活動</b>	<b>14</b>	削除: 76
3-2-2-1 土砂災害警戒活動		
3-2-2-1-1 第1次警戒体制		
3-2-2-1-2 第2次警戒体制		
3-2-2-1-3 斜面判定制度の活用		
3-2-2-2 水防活動		
3-2-2-2-1 巡回、点検		
3-2-2-2-2 資機材の点検整備		
3-2-2-3 異常現象発見時の通報		
3-2-2-4 豪雨・暴風等への警戒活動		
3-2-2-4-1 上下水道		
3-2-2-4-2 道路		
<b>3-2-3 発災直後の情報収集伝達</b>	<b>16</b>	削除: 78
3-2-3-1 被害状況の早期把握		
3-2-3-2 通信手段の確保		
3-2-3-3 府及び国への報告		
3-2-3-3-1 原則		
3-2-3-3-2 特例（直接速報）		
<b>3-2-4 災害広報</b>	<b>17</b>	削除: 79
3-2-4-1 広報の内容		
3-2-4-1-1 発災直後の広報		
3-2-4-1-2 発災から時間経過後の広報		
3-2-4-2 広報の方法		
3-2-4-2-1 速報性の高い広報手段		
3-2-4-2-2 持続性の高い広報手段		
3-2-4-2-3 災害時要援護者への配慮		
3-2-4-3 広報体制		
3-2-4-4 市民の安否情報の外部提供		

<b>3-3 消火、救急・救助、医療救護</b>	<b>20</b>	削除: 救助・救急
<b>3-3-1 消火、救急・救助活動</b>	<b>20</b>	削除: 81
3-3-1-1 消防本部の体制		削除: 救助・救急
3-3-1-2 消防団への指令		削除: 81
3-3-1-3 市災害対策本部の体制		
3-3-1-4 地区防災委員会との連携 <b>地震</b>		
3-3-1-5 他市からの応援の受け入れ		
<b>3-3-2 医療救護活動</b>	<b>21</b>	削除: 83
3-3-2-1 医療情報の収集		
3-3-2-1-1 主要医療機関の状況確認		
3-3-2-1-2 人的被害、医療ニーズの確認		
3-3-2-2 発災直後の医療の確保		
3-3-2-2-1 応急救護所の開設		
3-3-2-2-2 医療救護所（医療機関常設型）の開設		
3-3-2-2-3 医療救護班の編成		
3-3-2-2-4 外部からの医療救護班の受け入れ		
3-3-2-3 市外への広域搬送		
3-3-2-4 患者の搬送体制		
3-3-2-5 応急救護所の常駐体制解除と巡回医療班による臨時医療救護所		
3-3-2-6 医薬品等の確保・供給活動		
3-3-2-7 継続的医療の確保		
3-3-2-7-1 投薬		
3-3-2-7-2 個別疾病対策		
<b>3-4 安否確認、避難収容</b>	<b>24</b>	削除: 86
<b>3-4-1 地震時の安否確認と避難支援</b>	<b>24</b>	削除: 86
3-4-1-1 自治会等の地域コミュニティにおける安否確認 <b>地震</b>		
3-4-1-2 地域住民による要安否確認者の安否確認 <b>地震</b>		
3-4-1-3 <b>避難行動要支援者の避難支援</b> <b>地震</b>		
3-4-1-4 <b>避難ルートの安全確認と啓開</b> <b>地震</b>		削除: 3
<b>3-4-2 風水害時の避難支援</b>	<b>25</b>	削除: 87
3-4-2-1 避難勧告等の発令 <b>風水害</b>		
3-4-2-1-1 避難勧告等の発令基準 <b>風水害</b>		
3-4-2-1-2 避難勧告等の発令と広報 <b>風水害</b>		
3-4-2-1-3 市民がとるべき避難行動		
3-4-2-1-4 警戒区域の設定		
3-4-2-2 <b>避難行動要支援者の避難支援</b> <b>風水害</b>		
<b>3-4-3 児童・生徒等の安全確保</b>	<b>28</b>	削除: 89
3-4-3-1 地震時の児童・生徒の安全確保		
3-4-3-1-1 児童・生徒在校時の対応 <b>地震</b>		

- 3-4-3-1-2 休校措置 **地震**
- 3-4-3-2 風水害時の児童・生徒の安全確保
- 3-4-3-2-1 児童・生徒在校時の対応 **風水害**
- 3-4-3-2-2 登校時または自宅待機中の対応 **風水害**
- 3-4-3-3 幼稚園、保育所の子どもの安全確保

<b>3-4-4 避難所の開設・運営</b>	<b>29</b>	削除: 90
3-4-4-1 地震時の避難所の開設・運営		
3-4-4-1-1 開設 <b>地震</b>		
3-4-4-1-2 運営 <b>地震</b>		
3-4-4-2 風水害時の避難所の開設・運営		
3-4-4-2-1 開設 <b>風水害</b>		
3-4-4-2-2 運営 <b>風水害</b>		
3-4-4-3 避難所における災害時要援護者への支援		
<b>3-5 交通対策、緊急輸送活動</b>	<b>30</b>	削除: 91
<b>3-5-1 交通規制・交通の維持復旧</b>	<b>30</b>	削除: 91
3-5-1-1 交通規制		
3-5-1-2 維持復旧		
3-5-1-3 緊急交通路の <b>状況及び利用に関する広報</b>		削除: 周知
<b>3-5-2 緊急輸送活動</b>	<b>31</b>	削除: 92
3-5-2-1 航空輸送基地の確保		
3-5-2-2 緊急輸送体制の確保		
<b>3-6 二次災害防止、ライフライン確保</b>	<b>32</b>	削除: 93
<b>3-6-1 公共施設応急対策</b>	<b>32</b>	削除: 93
3-6-1-1 公共土木施設等		
3-6-1-2 公共建築物		
<b>3-6-2 民間建築物等応急対策</b>	<b>32</b>	削除: 94
3-6-2-1 民間建築物等		
3-6-2-1-1 民間建築物		
3-6-2-1-2 宅地		
3-6-2-2 危険物施設等		
3-6-2-3 農業用施設等		
<b>3-6-3 ライフラインの確保</b>	<b>33</b>	削除: 95
3-6-3-1 上水道		
3-6-3-2 その他のライフライン		削除: 下

<b>3-7 被災者の生活支援</b>	<b>34</b>	削除: 95
3-7-1 災害救助法による救助	34	削除: 95
3-7-2 緊急物資の供給	34	削除: 96
3-7-2-1 給水		
3-7-2-2 食糧・生活必需品の供給		
3-7-2-2-1 発災直後の措置		
3-7-2-2-2 備蓄物資枯渇後に向けた措置		
3-7-3 住宅の応急確保	36	削除: 97
3-7-3-1 被災住宅の応急修理		
3-7-3-2 住居障害物の除去		
3-7-3-3 応急仮設住宅の建設		
3-7-3-4 公共住宅への一時入居		
3-7-3-5 住宅に関する相談窓口の設置		
3-7-4 教育環境の復旧	37	削除: 98
3-7-4-1 児童・生徒の所在確認		
3-7-4-2 教育施設の応急整備		
3-7-4-3 応急教育の実施		
3-7-4-4 児童・生徒の健康管理		
3-7-5 巡回相談等の実施	37	削除: 99
3-7-5-1 巡回相談班の編成		
3-7-5-2 巡回による総合相談の実施		
3-7-6 自発的支援の受け入れ	38	削除: 99
3-7-6-1 ボランティアの受け入れ		
3-7-6-1-1 受け入れ窓口の開設		
3-7-6-1-2 総合調整の実施		
3-7-6-1-3 ボランティア・ニーズの外部発信		
3-7-6-1-4 海外からの支援の受け入れ		
3-7-6-2 義援金品の受付・配分		
3-7-6-2-1 義援金		
3-7-6-2-2 支援金		
3-7-6-2-3 救援物資		
<b>3-8 社会環境の確保</b>	<b>40</b>	削除: 101
3-8-1 保健衛生活動	40	削除: 101
3-8-1-1 防疫活動		
3-8-1-2 被災者の健康維持活動		
3-8-1-2-1 巡回相談等の実施		

- 3-8-1-2-2 心の健康相談等の実施
- 3-8-1-3 動物保護等の実施
- 3-8-1-3-1 被災地域における動物の保護・収容
- 3-8-1-3-2 動物による人への危害防止

3-8-2 廃棄物の処理	41	削除: 102
3-8-2-1 し尿処理		
3-8-2-2 ごみ処理		
3-8-2-3 がれき処理		
3-8-3 遺体の処理、火葬等	42	削除: 103
3-8-3-1 遺体の安置		
3-8-3-2 火葬施設等の確保		
3-8-3-3 身元不明の遺体		
3-8-3-4 遺族による引き受けが困難または不可能な遺体		
3-8-4 社会秩序の維持	43	削除: 104
3-8-4-1 市民への呼びかけ		
3-8-4-2 警備活動		
3-8-4-3 物価の安定及び物資の安定供給		
3-9 事故等災害時の応急対策	44	削除: 105
3-9-1 道路災害応急対策	44	削除: 105
3-9-2 鉄道災害応急対策	44	削除: 105
3-9-3 航空機災害応急対策	44	削除: 105
3-9-4 危険物等応急対策	45	削除: 105
3-9-5 高層建築物、市街地の火災等による災害応急対策	45	削除: 4
3-9-5-1 火災警報		削除: 106
3-9-5-2 火災応急対策		削除: 4
3-9-5-2-1 ガス漏洩事故		
3-9-5-2-2 火災等		
3-9-5-2-3 応援要請		
3-9-5-2-4 高層建築物の管理者等の応急対策		
3-9-6 林野火災応急対策	46	削除: 107
3-9-6-1 火災警報		
3-9-6-2 応急対策		

<b>3-10 原子力災害時の応急対策</b>	<b>47</b>	削除: 108
<b>3-10-1 情報収集・伝達</b>	<b>47</b>	削除: 108
3-10-1-1 事故情報の収集		
3-10-1-2 市民への情報伝達		
<b>3-10-2 応急対策</b>	<b>48</b>	削除: 109
3-10-2-1 安定ヨウ素剤の配布		
3-10-2-2 屋内退避の広報		
<b>3-11 東海地震に関連する情報に伴う対応</b>	<b>48</b>	削除: 109
<b>3-11-1 基本方針</b>	<b>48</b>	削除: 109
<b>3-11-2 情報レベル</b>	<b>49</b>	削除: 110
<b>3-11-3 注意情報・予知情報が発表された時の対応措置</b>	<b>49</b>	削除: 110
3-11-3-1 警戒態勢		
3-11-3-2 市民への広報		
3-11-3-3 消防		
3-11-3-4 交通の確保・混乱防止		
3-11-3-5 土砂災害の危険箇所対策		

## 4 災害復旧・復興対策

<b>4-1 災害復旧対策</b>	<b>1</b>	削除: 113
<b>4-1-1 復旧事業の推進</b>	<b>1</b>	削除: 113
4-1-1-1 被害調査報告		
4-1-1-2 公共施設等の復旧		
<b>4-1-2 被災者の生活確保</b>	<b>1</b>	削除: 13
4-1-2-1 災害弔慰金等の支給、援護資金の貸付		
4-1-2-1-1 災害弔慰金等の支給		
4-1-2-1-2 災害援護資金の貸付		
4-1-2-1-3 社会福祉資金の災害援護資金の貸付		
4-1-2-2 市税等の減免及び徴収猶予		
4-1-2-3 雇用機会の確保等への協力		
4-1-2-4 住宅確保等の支援		
4-1-2-4-1 住宅復興計画の作成		
4-1-2-4-2 公共住宅の提供		
4-1-2-4-3 罹災都市借地借家臨時処理法の適用申請		
4-1-2-5 被災者生活再建支援金		

4-1-2-6 罹災証明書、被災証明書の交付

4-1-3 事業者の復旧支援	3	削除: 115
4-2 災害復興対策	4	削除: 116
4-2-1 復興計画	4	削除: 116
4-2-1-1 基本方向の決定		
4-2-1-2 復興計画の策定		
4-2-2 復興のための体制整備	4	削除: 116